



## 第十七回

# 地方も消費税頼みか

Yoshio Matsumoto

松本克夫

ジャーナリスト

先の参院選での民主党の敗北は、菅直人首相

が唐突に消費税増税を打ち上げたせいかどうかは別にして、人々にこの問題をいつまでも棚上げしておくわけにはいかないという意識を植え付けたことは確かでしょう。国が財政再建の切り札と期待する消費税増税ですが、地方も地方消費税の増税が頼みになりつつあります。

### 社会保障費の増加圧力

地方財政は毎年度、巨額の財源不足が生じていますが、地方交付税の先食いとも言える臨時財政対策債の発行や基金の取り崩しでしのいでいます。しかし、地方が抱える長期債務は約二百兆円に達し、基金は底をつきかけています。

全国知事会の将来推計によると、地方が負担する社会保障関係費は毎年度七千億円程度増加していく見込みです。職員数の削減などの行政改革の努力を続けても、二〇一三年度には都道府県と市町村を合わせて、十兆四千億円の財源不足が生じるという推計です。都道府県の場合には、来年度にも基金が底をつきそうです。いつまでも借金でしのいではいられないとしたら、増税を増やす算段をしなければなりません。

地方分権改革としては、国の補助負担金を減らし、その分の税源を地方に移譲し、自主財源を増やすという長年の課題があります。ただ、

民主党政権の方針は補助負担金の一括交付金化ですから、当面、税源移譲は望めそうにありません。勢い、期待は地方消費税にかかります。

地方消費税は五%の消費税のうちの一分です。消費税の二九・五%は地方交付税の原資となりますから、最終的には五%のうち二・一八%分が地方の取り分となります。地方にとつて、地方消費税が好都合なのは税収の安定性です。税収は毎年度二兆五千億円程度で、極端な変動がありません。地域間の偏りが小さいのも利点です。各都道府県の一人当たりの税収を比べると、最小と最大の倍率は一・八倍で、個人住民税の三・〇倍よりはるかに小さい格差です。

### 地方消費税の難点

地方消費税は地方税とは言いながら、国が徴収し、一定の数式に従い、地方に配分しているものですから、各自自治体は税率を決められないという難点もあります。地方税法で、地方消費税は消費税額の百分の二十五と定めています。仮に国が消費税率を引き上げれば、地方消費税も連動して税収が増えることとなります。ただ、消費税は福祉目的税にすべきだという議論もありますから、国政の動向次第では、地方の期待どおりになるとは限りません。国と地方の協議の場が法制化されれば、恐らく消費税の配分は

協議の場の重要議題になるでしょう。

地方消費税の引き上げはどうしても国が頼みになりますから、もう国頼みを脱して、地方は自力で税収を高める努力をすべきだという議論もあります。七月の全国知事会議でも、橋下徹大阪府知事からそうした提案がありました。例えば、それぞれの自治体が独自の判断で個人住民税を引き上げればいいというものです。個人住民税には標準税率が定められていますが、これを超えて課税することは自治体の自由です。しかし、周囲の自治体より突出して高い税率にするのは住民の抵抗が強いこともあり、ほぼ横並びの状態が続いています。

首長や議員の選挙でも、増税を掲げる候補者は少ないですから、歳入を巡る論戦はほとんど起きません。市場では買えない公共サービスを受けるために、皆で費用を分担し合うのが自治体ですから、本来、サービスと負担をあわせて議論しなければならぬはずですが、サービスを巡る論戦に終始しがちです。分権改革以前のスタイルそのままです。自主財源が少な過ぎる自治体が多いという事情はありますが、歳入の議論がないのは欧米の自治体の大きな違いです。地方消費税の引き上げが地方共通の課題であることは確かですが、それだけを待望していると、自治の基本を忘れてしまいかねません。